

お知らせ

◆平成28年社会生活基本調査を実施します

総務省統計局では、10月20日を基準日として、1日の生活時間の配分(仕事、家事、地域での活動など)や過去1年間の活動状況等を調査します。調査をお願いする世帯には、10月上旬中旬に調査員が伺い、調査票を配布しますので、ご回答ください。

岡崎玉原統計課 ☎048-8330-2314

◆平成27年度男女共同参画の取り組み(年次報告書)を発行しました

市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する事業実績などをまとめた報告書を毎年作成しています。

このたび、平成27年度の取り組みをまとめた報告書を公表します。

ました。この報告書は人権・男女共同参画推進課(第二庁舎3階)のほか、図書館や各地区センターなどで閲覧できます。また、市ホームページからもご覧になれます。詳しくは左記へ。

人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113

◆市町村振興宝くじ(オートムジャンボ宝くじ)の発売

賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。この宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりに使われます。発売期間は9月26日(月)~10月14日(金)です。

岡(公財) 埼玉県市町村振興協 ☎048-822-5004

相談

◆越谷市マンション管理基礎セミナーおよびマンション管理無料相談会

日時▽マンション管理基礎セミナー「マンション総合保険の最新の動向について」・情報交換

消費生活相談事例 音声ガイダンスを利用した架空請求に気がつけて!



携帯電話や固定電話の着信に出たり、折り返しかけたりしたところ、自動音声で「有料サイトの利用料が未払いになっている。このままでは訴訟の準備に入る」などと言われ、その音声ガイダンスに従って電話を操作すると、最終的に個人情報を読み取られたり、身に覚えのない料金を請求されたりした。

- 〈アドバイス〉
- ・非通知や知らない電話番号には、なるべく出たりかけ直したりしないようにしましょう
 - ・やむを得ず出たりかけ直したりしなければならぬ場合は、事例のような相手が出ることをあらかじめ想定しておきましょう
 - ・「訴訟を起こす」などと言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じてはいけません。身に覚えのない請求は無視しましょう
 - ・ほかにも、音声ガイダンスを使って、公共機関をかたり、給付金等の支給などと言って個人情報を取得しようとする手口もあります
- 困ったことや不安に思うことがある場合は、早めに消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター ☎965-8886

商店会発行のガイドブックを持って、街歩きを楽しもう



南越谷商店会では、暮らしに役立つ情報や、楽しいイベントなどを掲載したガイドブック「なんこしわくわくガイド vol.5」を発行しました。割引や限定サービスなど、さまざまな特典が付いたお得なガイドブック

「ちょい飲み」したい方もおすすり

就寝時間帯の死者発生率は6倍以上



設置しましょう

設置しましょう

市立図書館・南部図書室に本の消毒機を設置しました



本についたほこりや雑菌を除去